

2024年7月

2024年1次ベーシック講座

受講生各位

『2024年出る順中小企業診断士FOCUS中小企業経営・政策 制度変更のご案内』

謹啓

平素は格別のご高配賜り、厚く御礼申し上げます。LEC東京リーガルマインド中小企業診断士課でございます。

「2024年出る順中小企業診断士FOCUS中小企業経営・政策」(NU24200・NU24202)

「6-1 日本政策金融公庫による融資」におきまして、制度変更による改定がありました。

改定情報につきましては別紙の通りです。

謹白

LEC 東京リーガルマインド 中小企業診断士課
コールセンター（ナビダイヤル）：0570-064-464

平日 09：30～20：00

土・祝 10：00～19：00

日 10：00～18：00



0 001421 242048

NU24204

1

金融施策

日本政策金融公庫による融資＜ベーシックテキスト P27
0-271 の変更＞

学習事項 新規開業資金

こ の テ ー マ の 要 点

2024年4月1日からスタートアップ支援の新制度がスタートした

診断士試験で頻出であった、新創業融資制度や女性、若者／シニア起業家支援資金の制度が、2024年4月1日より日本政策金融公庫のスタートアップ支援の強化施策により、変更された。

特に旧新創業融資制度の条件に当てはまる者は、上限金額が3,000万円から7,200万円に（うち運転資金4,800万円）、返済期間や据置期間も長期化され、自己資金要件がなくなったので、注意されたい。

2 各種融資制度

1 新規開業資金

日本政策金融公庫 国民生活事業では、幅広い創業・スタートアップを「新規開業資金」で支援している。

(1) 概要

利用可能な者	新たに事業を始めるか、または 事業開始後おおむね7年以内 の者	
資金用途	新たに事業を始めるため、または事業開始後に必要とする設備資金および運転資金	
融資限度額	7,200万円（うち 運転資金4,800万円 ）	
返済期間	設備資金	20年以内＜うち 据置期間5年以内 ＞
	運転資金	10年以内＜うち 据置期間5年以内 ＞

● 貸付条件

- ①利率：基準利率（各種要件に当てはまる場合には特別金利）
- ②担保・保証人：希望により相談。

なお、**女性、若者またはシニアで創業する者や、創業期（新たに事業を始めるまたは事業開始後税務申告を2期終えていない）**の者は、さらにここから優遇措置を講じる。

(2) 女性、若者またはシニアで創業する者（旧女性、若者／シニア起業家支援資金）

- 対象者

下記2条件にいずれも当てはまる者

- ① 女性、または男性で 35 歳未満か 55 歳以上の事業者（個人または法人）
- ② 新たに事業を始める者、または事業開始後おおむね 7 年以内の者

- 貸付条件

- ①利率：基準利率 特別金利
- ②担保・保証人：希望により相談

(3) 創業期の者（旧新創業融資制度）

- 対象者

新たに事業を始めるまたは事業開始後税務申告を 2 期終えていない者

※旧制度にあった自己資金要件は、なくなった。

- 貸付条件

- ①利率：通常金利より原則として 0.65%（雇用の拡大を図る場合は 0.9%）引下げ。
- ②担保・保証人：原則として無担保・無保証人

- ・ 新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を 2 期終えていない方の無担保・無保証人で利用する場合の融資制度（旧：新創業融資制度）

※2024 年 4 月 1 日から拡充予定（一部は 2024 年 2 月 16 日拡充済）

例：新規開業資金を、無担保・無保証人で、新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を 2 期終えていない方がご利用いただく場合

	2023 年度	2024 年度
要件	創業時において、創業資金総額の 1 / 10 以上の自己資金があること等	なし
融資限度額	3,000 万円 (うち運転資金 1,500 万円)	7,200 万円 (うち運転資金 4,800 万円)
ご返済期間	設備資金：20 年以内 運転資金：7 年以内（原則）	設備資金：20 年以内 運転資金：10 年以内（原則）
うち償還期間	2 年以内	5 年以内